

公営企業会計適用拡大にむけた市町村支援チーム 窓口一覧

平成31年1月に総務省から、公営企業会計適用拡大に向けた新たなロードマップが示され、これにより人口3万人未満の簡易水道、公共下水道事業、人口規模を問わず集落排水、浄化槽事業についても令和5年度までに公営企業会計へ移行することとなりました。

沖縄県では、各市町村が円滑に移行を進めることができるよう、市町村の取組を総合的に支援するため、市町村支援チームを設置しました。

公営企業会計適用に向けた各事業のご相談については、下記担当者までお問い合わせ下さい。

(支援チーム構成課：市町村課、衛生薬務課、下水道課、村づくり計画課、農地農村整備課、漁港漁場課、企業局経理課)

事業名	お問合せ内容	担当課・班	電話	メール
全事業共通	研修会に関する事 専門家派遣事業に関する事 地方財政措置に関する事 重点事業（簡水、下水、集排）以外の事業に関する事	市町村課・財政班	866-2134	aa017019@pref.okinawa.lg.jp
簡易水道	固定資産台帳に関する事	衛生薬務課・生活衛生・水道班	866-2055	aa024100@pref.okinawa.lg.jp
		企業局経理課・管財班	866-2154	keiri@eb.pref.okinawa.lg.jp
下水道	固定資産台帳に関する事	下水道課・出納管理班	866-2248	aa069001@pref.okinawa.lg.jp
農業集落排水	固定資産台帳に関する事	農地農村整備課・農村整備班	866-2285	aa046001@pref.okinawa.lg.jp
漁業集落排水	固定資産台帳に関する事	漁港漁場課・計画調整班	866-2305	aa048500@pref.okinawa.lg.jp